



社会福祉法人 西中国キリスト教社会事業団

廿日市高齢者ケアセンター

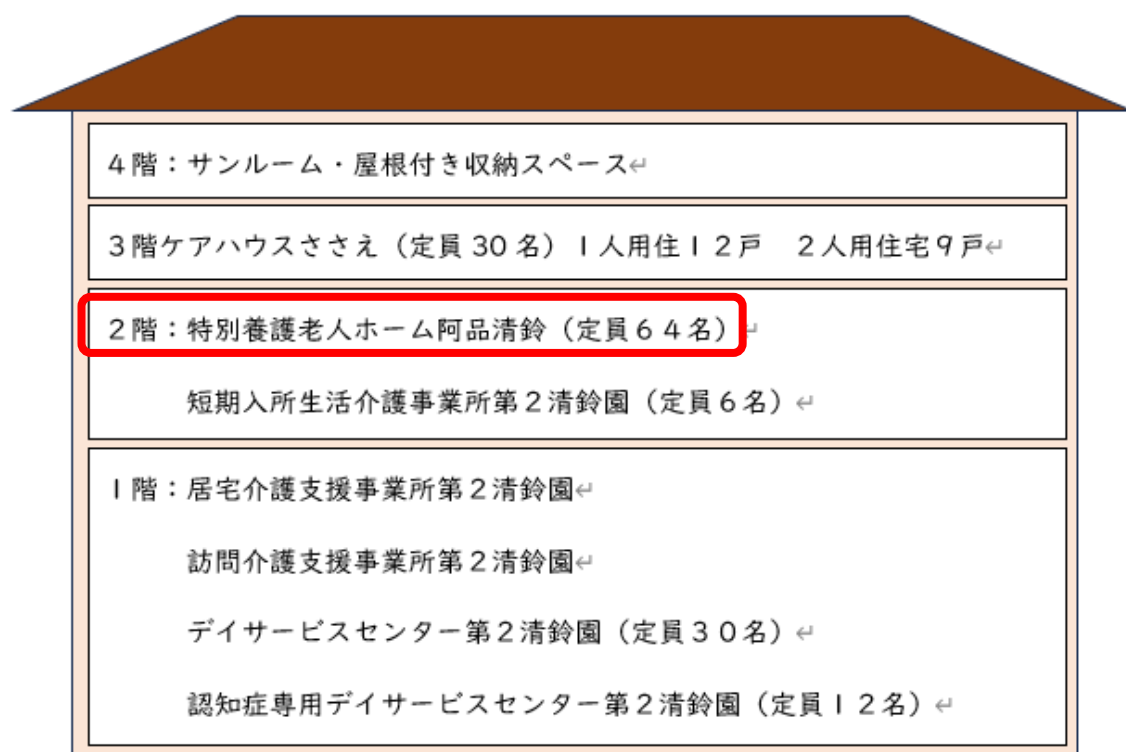
特別養護老人ホーム 阿品清鈴

併設 短期入所生活介護事業所 第2清鈴園



施設概要

- ・ 1971年（昭和46年）に広島県内4番目の特別養護老人ホームとして廿日市市原に開設された『特別養護老人ホーム清鈴園』を母体に，その「理念」「運営方針」を共有した施設として1995年3月に開設されました。
- ・ 2階のフロアには「特別養護老人ホーム阿品清鈴」と「短期入所生活介護事業所第2清鈴園」のご利用者がおられ，空間を仕切ることなく一緒に生活を送られています。



基本方針・大切にしている事

特別養護老人ホーム阿品清鈴 サービス基本方針

1. 不自由なりにも出来る限り体を動かし、
寝たきりにならないようにお手伝いをする
2. 共同生活のよさを活かし、みんなで励ましあって
生き生きと生きあえるように努める
3. 家族や関係者の人たちと連携を密にし、
相談しながら協力し合ってお世話にあたる
4. その人らしさと潤いを大切にしつつ、自己実現と
安らぎのある生活を作り出していく

特別養護老人ホーム阿品清鈴が
サービス基本方針に基づき大切にしていること

①「口から食べる」を大切に

② ご家族との関りを大切に

③ 最期の時を大切に

施設内の様子



1日の流れ

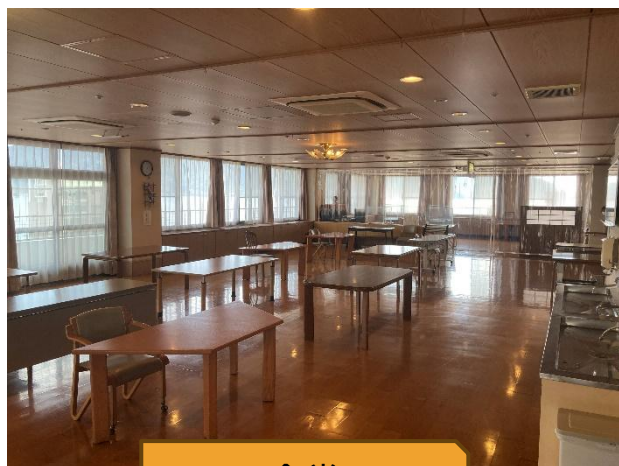
7:00 起床
8:00 朝食
9:30 午前の入浴
~11:00
10:30 お茶の時間
12:00 昼食
14:00 午後の入浴
~16:00
15:00 お茶の時間
17:30 夕食
21:00 消灯



施設から見える景色

年間行事予定

1月 お正月行事
2月 節分
3月 ひな祭り
4月 故人追悼祈念会
5月 端午の節句
8月 夏祭り
9月 長寿を祝う会
12月 クリスマス会



食堂



中央コーナー



活動の様子



季節ごとのイベントとボランティアの協力で楽しみを持ちながら生活されています



施設内の様子

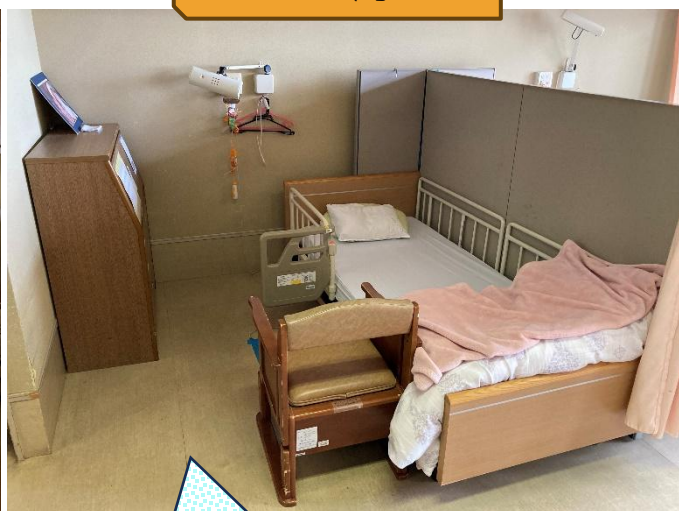
館内を1周すれば100m以上



阿品清鈴は多床室(4人部屋)です



ベッド周り



思い出の写真や作品を飾られたり、テレビを持参されるなど、過ごしやすい環境を作られています

共同生活の良さを活かし、声を掛け合いながら過ごされています

居室内のトイレと洗面台



施設の設備

移乗用リフト



ご利用者と職員の負担を減らすため、ご利用者の状態に合わせて運用しております

介護記録AIアプリ
ハナスト



常時インカムを着用し、職員間の連携をとっています



入浴

入浴は週に2回です
入浴機器は3種類あり、ご本人の状態に合わせ安全に入れる入浴方法で職員の見守りの下、入浴して頂きます



歩いて入る（一般浴）



座って入る（座位浴）



寝て入る（寝台浴）

口から食べるを大切に



普通食



刻み食



ミキサー食

「口から食べる」という事には誤嚥のリスクが付きまといます。ご利用者の食事の様子を観察し、様子を記録することで、その時にご利用者が無理なく召し上げられる量を提供しております

管理栄養士の管理の下、1500kcal（ミキサー食1300kcal）のお食事をご本人の食事の様子に合わせた形態で提供いたします。 ※ミキサー食はだし汁を混ぜる関係でカロリー量が普通食に比べ少なくなります

協力医の歯科が往診し、口腔内のチェックと口腔ケアを定期的に行うことで口腔機能の維持・疾患予防に努めています

口が開きにくいご利用者など、ご利用者に合わせた福祉用具を活用し、食事を召し上がって頂いております

麺類や丼物が月に数回、行事食の日をほぼ毎月予定しています
アレルギーや食べれないものは可能な範囲で対応しております

午前・午後にお茶の時間があり、コーヒーなど提供しています
おやつは毎日ではなく、不定期で提供しております



ご家族との関わりを大切に



私たち施設職員は、「家族のように」「家庭的に」接することは出来ても、「家族」になることはできません

ご利用者ご本人の様子を見させて頂き、お身体の状態はどうかといったことは、おおよそイメージできると思います。しかしながら、今まで何十年と過ごしてこられた時間のほんの一部しか知らない私たちは、ご家族のお力をお借りしないと「本当に必要なケア」を提供することは出来ないと考えております



面会について

新型コロナウイルスの発生以降、施設での感染症拡大を防ぐため地域の感染症の状況を踏まえて面会の時間、場所、人数の制限を行っております
※身元引受人の方に随時面会の状況をお伝えいたします



ベランダと館内で窓ガラス越しに面会いただいたり、面会スペースを設けてご家族2名まで、15分間だけ会って頂いた時もありました



最期の時を大切に



“**体調が悪くなった時にどうするか？**” 下記3つの事柄を入所の段階で確認させて頂いております

①状態が急に悪くなった時に救急搬送や積極的な治療を望むか？

②食べる事ができなくなった時にどうしたいか？

③最後の時を迎えたい場所はどこか？

入所の段階から、その後も必要に応じてご相談させて頂き、ご本人・ご家族のイメージ、大切にしておられる事柄の確認と施設でできる看取り介護をすり合わせていきます



施設での看取りの経験

・段々と食事が食べれなくなり、主治医と施設、ご家族で看取りの話し合いをした。数日後、ご家族の目の前で静かに息を引き取られたケース

・当日もいつもと変わらず過ごしておられたが、職員が見回りをした時に息をしておられないのを発見。救急搬送したがそのかいもなく亡くなられてしまったケース

・いつもと同じように食事をしていたが、嘔吐したのち苦しそうに呼吸され始め、声かけにも反応がなく、そのまま亡くなられたケース

等、様々な形で最後の時のお世話をさせて頂きました

看取りをさせて頂いてきた経験から、早い段階での人生会議（アドバンスケアプランニング）を推奨しています

介護保険制度における「特別養護老人ホーム」の役割



特別養護老人
ホーム 阿品清鈴

「介護」を中心とし
た生活施設



老人保健施設

「リハビリ」を中心に、
在宅へ帰る施設



介護医療院〔病院〕
療養型病院

「療養」を中心とした
医療施設

特別養護老人ホームは「介護」を中心とした生活施設

介護職員が多い⇒ 介護が中心の生活

看護師が少ない・夜間は不在⇒ 十分な医療体制ではない

嘱託の医師は地域で開業されており、非常勤として週1回の往診と電話での相談をしています

嘱託の医師が施設へ往診に来ても、病院と違い詳しい検査は出来ません。状態の変化を適切に判断する必要がある場合は通院します

入院治療が終われば再び施設に戻り、生活して頂いております

ご利用料金（概算） 2025年4月現在



サービス利用料+食費+洗濯代等含めた利用料金

	1割負担（負担限度額認定証あり）				1割負担
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	32,000円	47,000円	55,000円	77,000円	99,000円
要介護2	34,000円	50,000円	58,000円	79,000円	101,000円
要介護3	37,000円	52,000円	60,000円	81,000円	104,000円
要介護4	39,000円	55,000円	63,000円	84,000円	107,000円
要介護5	42,000円	57,000円	65,000円	86,000円	109,000円

	2割負担
要介護1	122,000円
要介護2	127,000円
要介護3	132,000円
要介護4	137,000円
要介護5	141,000円



	3割負担
要介護1	144,000円
要介護2	152,000円
要介護3	159,000円
要介護4	167,000円
要介護5	174,000円

利用料金のほかに
診察費用、お薬代、
通院費用、散髪代、
日常生活品費等
利用に応じて料金
に追加されます



入所申し込み(要件)



①入所申し込みの要件

介護保険において要介護1～5の認定を受けた方



②医学的管理が必要な方は入所できない場合があります

入所できない：中心静脈栄養、経鼻栄養、人工透析、頻回な痰の吸引、自己導尿、在宅酸素療法、気管切開

状況により入所可能：胃瘻栄養（胃瘻の方の専用ベッドあり）、インスリン自己注射（時間指定がない薬剤に変更可能な場合）、留置カテーテル（状態が安定しており、頻回な発熱などない場合）



入所申込(提出書類)



①入所申込の際にご本人(ご家族), 担当者の書類提出が必要です

ご本人(ご家族)

- ・ 申込書
- ・ 介護保険証のコピー

ケアマネージャー・地域連携室相談員

- ・ 調査表
- ・ (在宅の方のみ) サービス提供表過去3か月分

ホームページにも申込書や調査表の書式を載せております
上記4つの書類が施設に提出されると申し込みは完了です

②入所の順番が来る時は誰かが「退所」した時です

いつ入所できるのか気になられることと思いますが、
お亡くなりになったり、長期入院されなければ入所の順位は回ってきません。「入所はいつか？」の質問には答えにくいのが現実です

退所となる主な理由...

亡くなられた時



長期入院で退所された時



入所申込(申込後)



①入所検討委員会は年3回開催です

3月・7月・11月に入所順位を決定する入所検討委員会が開催されます。法人以外の地域の学識経験者にも加わって頂き、提出して頂いている資料に基づいて「介護の必要性」を点数化、合議の上で順位を決定します。

順位は上位になられた方のみお伝えしております

※会議のたびに点数が高い方が順番の上位に来る為、順番は年3回変動する場合があります

②毎年2月頃に現況調査を行います



入所申込者に調査表を送付いたします。入所申込の時と同様、申込者とケアマネージャーか地域連携室相談員の調査表への記入が必要です



③入所が近づいた時のお知らせ

入所検討委員会にて上位になると、入所希望者の個々の状態に合わせ、施設からご連絡を差し上げます

上位3位以内に入った段階で入所に向けた具体的な事前説明を行います

※お願い

- ・入所申込者の要介護度や転居による住所変更など
入所申込書に記載した事項に変更があった場合
- ・死亡された場合
- ・あるいは他の特別養護老人ホームなどに入所
された場合

⇒必ず当施設に連絡して下さい

廿日市高齢者ケアセンター内
特別養護老人ホーム阿品清鈴

JR山陽本線阿品（あじな）駅
（広島駅から25分）
・広電宮島線「広電阿品駅」
〔最寄り駅から徒歩8分〕
〔廿日市ICから車で5分〕



〒738-0054

広島県廿日市市阿品四丁目51-32

【電話】0829-36-2552（代表）

【受付時間】9：00～18：00

【FAX】0829-36-2550

【担当】特別養護老人ホーム阿品清鈴 相談係

※入所の相談がございましたらお気軽にご相談
ください。施設見学も随時受け付けております。
その際は事前にご予約いただくと大変助かり
ます